

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

子育てするなら飯山市 子育て支援拠点施設 仮称「飯山市子ども館」整備事業計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

飯山市

### 3 地域再生計画の区域

飯山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

飯山市の人口は、戦後（昭和25年頃）をピークとしてその後継続的に人口が減少し、平成27年の国勢調査時には、21,438人にまで減少しました。

年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上）という3年齢区分別の人口割合の推移をみると、老年人口の割合が昭和30年時と比較すると3倍以上増加している一方で年少人口については、3分の1程度にまで減少しています。

飯山市における少子高齢化の進行は顕著であり、これを何とか抑えるために子育て世帯の負担を軽減し、子育てがし易くそして働きやすい魅力的な飯山市にしていく必要があります。

しかしながら、現状飯山市には障がい児の放課後受け入れ施設がないため、児童・生徒は隣の市にある施設で預かっていただくこととなり、保護者は隣の市まで迎えに行く必要があります。このため保護者世帯の働き方には制限があります。

また、特に子育て世帯に定住していただくため、子育て支援に関する施設や機能を集約し、総合的な子育て支援施設を整備し、子育て環境の充実に努める必要があります。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

子育てするなら飯山市の実現

平成27年3月北陸新幹線飯山駅が開業した当市は、大都市圏からのアクセスの良さと豊かな自然環境・地域資源が併存する地方都市です。

この特色・魅力を生かすため、住む人も訪れる人もその良さが実感できる飯山市づくりの実現に向けて様々な取り組みを行います。

このような中、子育てに関する複合施設 仮称「飯山市子ども館」を整備します。

この施設には、交付金対象施設となる放課後等児童デイサービスが入り、市が整備した本施設を資格者のいる民間企業等へ貸し出しを行います。

この民間企業等により放課後等児童デイサービスが運営され、保護者世帯は安心して仕事を行うことができます。

また、この交付金対象となる施設については、広域の対応も可能として周辺の市町村の児童・生徒の受け入れも行います。

このように子育て環境を更に充実させ、若い世代の子育て支援・次世代を担う子どもたちの成長を応援し、子育てするなら飯山市の実現を目指します。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
合計特殊出生率	1.42	0.06	0.06	0.06
子育て環境満足度	26%	8%	8%	8%

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
合計特殊出生率	0.01	0.01	0.20
子育て環境満足度	1%	1%	26%

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

子育てに関する子育て支援推進拠点複合施設 仮称「飯山市子ども館」を整備します。

拠点施設は、子育てに関する様々な機能が入る複合施設となります。

地方創生拠点整備交付金の対象施設として、保護者の不在となる家庭の障がい児に対し生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流支援を行う放課後等児童デイサービス機能をもつ施設が入ります。これは飯山市が施設を整備し民間企業等へ貸し出す施設となります。

次に、小・中・高校生など、様々な年代の子どもたちがお互いに交流し豊かな情操を養う児童センター機能をもつ施設が入ります。

就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて育成支援を行う児童クラブ機能をもつ施設が入ります。

乳幼児や保護者への遊びや交流の場の提供、子育て相談、子育てサークルの情報交換の場としての子育て支援センター機能をもつ施設が入ります。

また、「病気の回復期」の子どもを抱える保護者の子育て支援を行う病後児保育機能を持つ施設が入ります。

以上により、乳幼児から、小・中・高までの「児童・生徒」及びその保護者に対し総合的な子育て支援を可能となり、子育てするなら飯山市の実現を目指します。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

飯山市

② 事業の名称：

飯山市子育て支援推進拠点施設整備事業

③ 事業の内容

子育てに関する子育て支援推進拠点複合施設 仮称「飯山市子ども館」を整備します。

拠点施設は子育てに関する様々な機能が入る複合施設となります。

地方創生拠点整備交付金の対象施設として、保護者の不在となる家庭の障がい児に対し生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流支援を行う放課後等児童デイサービス機能をもつ施設が入ります。これは飯山市が施設を整備し民間企業等へ貸し出す施設となります。

次に、小・中・高校生など、様々な年代の子どもたちがお互いに交流し豊かな情操を養う児童センター機能をもつ施設が入ります。

就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて育成支援を行う児童クラブ機能をもつ施設が入ります。

乳幼児や保護者への遊びや交流の場の提供、子育て相談、子育てサークルの情報交換の場としての子育て支援センター機能をもつ施設が入ります。

また、「病気の回復期」の子どもを抱える保護者の子育て支援を行う病後児保育機能を持つ施設が入ります。

以上により、乳幼児から、小・中・高までの「児童・生徒」及びその保護者に対し総合的な子育て支援を可能となり、子育てするなら飯山市の実現を目指します。

④ 事業が先導的であると認められる理由

**【自立性】**

飯山市が子育ての拠点となる複合施設を建設し、交付金対象施設については資格を持った民間企業等へ施設を貸し出し、運営を委託します。公設民営の施設であり施設使用料を徴収しこの使用料を運営に充てます。施設では雇用も生まれることとなり将来は使用料のみで自立した運営を目指します。

**【官民協働】**

本交付金対象施設は、公設民営の施設として整備します。

飯山市が子育て支援を推進する拠点施設(複合施設)を整備します。  
 (本交付金対象施設は放課後等児童デイサービス施設部分のみ。)  
 整備後、交付金対象施設を資格をもった事業者(民間会社)へ貸し出します。  
 借り受けた民間会社のノウハウにより官民が協働で安定的に施設を運営していきます。

#### 【政策間連携】

子育てに関する様々な機能をもった複合施設を整備することにより、市の子育て支援部門、教育部門、福祉部門が協働し、運営を行う民間企業等と連携が図られます。

子どもを育てるに保護者は、この政策間連携で子育てに関する窓口のワンストップ化や部門関係により育て易い環境を作り出す相乗効果が期待されます。

#### 【地域間連携】

本交付金対象施設については民間企業等へ貸し出すことにより、受け入れ対象の児童を周辺市町村(中野市、木島平村、野沢温泉村栄村)まで広げることができ、地域間連携を促進します。

また、受け入れ対象を周辺市町村として広げることにより安定的に児童を受け入れ、確実な事業実施(収入確保)につながります。

### ⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
合計特殊出生率	1.42	0.06	0.06	0.06
子育て環境満足度	26%	8%	8%	8%

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
合計特殊出生率	0.01	0.01	0.20
子育て環境満足度	1%	1%	26%

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

外部有識者（産業集積、観光振興、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）を含めた第三者委員会を設置し（市の総合戦略を検証する委員同様）、本事業についてPDCAサイクルによる検証を実施する。

### 【外部組織の参画者】

商工業者から1名、農業業者から1名、観光業から1名、金融業から2名、大学から1名、長野県から1名、若者代表から2名、女性代表から2名、計11名

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 400,000千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 仮称「飯山市子ども館」本格運用により、子育て支援を充実することにより、子育てするなら飯山市の実現を目指す。

事業概要：飯山市における子育て支援の拠点施設の本格運用を実施します。

この子育て支援推進拠点施設は子育てに関する様々な機能が入る複合施設となっており、支援措置以外の施設を運用していきます。

・運用施設

様々な年代の子どもたちがお互いに交流し豊かな情操を養う児童センター機能施設。

就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて育成支援を行う児童クラブ機能施設。

乳幼児や保護者への遊びや交流の場の提供、子育て相談、子育てサークルの情報交換の場としての子育て支援センター機能施設。

「病気の回復期」の子どもを抱える保護者の子育て支援を行う病後児保育機能を持つ施設。

以上により、乳幼児から児童、生徒及びその保護者に対し総合的な子育て支援を可能となり、子育てするなら飯山市の実現を可能とします。

実施主体：飯山市

事業期間：平成30年度～平成33年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

外部有識者（産業集積、観光振興、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）を含めた第三者委員会を設置し（市の総合戦略を検証する委員同様）、本事業について PDCA サイクルによる検証を実施する。

#### 【外部組織の参画者】

商工業者から1名、農業業者から1名、観光業から1名、金融

業から2名、大学から1名、長野県から1名、若者代表から2名、女性代表から2名、計11名

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業実施の年度終了後、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
合計特殊出生率	1.42	0.06	0.06	0.06
子育て環境満足度	26%	8%	8%	8%

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
合計特殊出生率	0.01	0.01	0.20
子育て環境満足度	1%	1%	26%

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度の事業検証実施後、飯山市が速やかに市ホームページ等により公表を行う。